

令和 7 年度 大牟田市教育委員会 7 月定例会会議録

1. 日 時

令和 7 年 7 月 1 6 日（水）

開会 1 4 時 0 0 分 閉会 1 5 時 1 6 分

2. 場 所

大牟田市庁舎 4 階教育長室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、木場 真帆

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 坂井 尚徳、教育監 平河 良、事務局次長 高口 雅実、
学校再編推進室長 松尾 智美、同室主査 永井 亜紀、学校教育課長 小宮 武士、
指導室長 中村 敏明、世界遺産・文化財室長 小野 英之、同室主査 戸上 和弘、
同室担当 宮本 博喜、生涯学習課長 徳川 昭彦

6. 傍聴人数

0 人

7. 開会の宣告等

1 4 時 0 0 分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、報告 4 は個人情報を含むため、議案第 5 号及び議案第 6 号は人事に関する事項であるため、議案第 7 号及び議案第 8 号は公開することにより教育委員会が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある事項であるため、いずれも非公開が相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、報告 4 並びに議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号及び議案第 8 号を非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

（報告事項）

1 市民協働部関係施設における供用駐車場の整備について【生涯学習課】

教育長 市民協働部関係施設における供用駐車場の整備について説明をお願いします。

生涯学習課長 市民協働部関係施設における供用駐車場の整備について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明・報告）

- ・ デンカ株式会社から、同社所有の土地を大牟田文化会館、市立三池カルタ・歴史資料館等複合施設及び市総合体育館の駐車場として市に無償貸与していただくこととなったもの。契約期間は 7 月 1 日から 5 年間で、双方において変更等がなければ自動更新となり、契約期間内における変更も可能としている。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委 員 1 点目に、供用開始予定日を教えてください。2 点目に、説明の中で、第 1 供用駐車場の出入口が市立病院の方向に上がっていく道路側にあるとのことでしたが、資料中の写真でいうとどの辺りでしょうか。

生涯学習課長 1 点目につきましては、6 月までは大牟田文化会館の臨時駐車場として同館が借りていました。それを、7 月以降は大牟田市が無償で借り受けるということになり、実際には 7 月 1 日から供用を開始しています。ただし、説明の中で申しましたように、今後、案内版や防犯灯の設置等の整備を図ることとしております。2 点目につきましては、写真の上方の「出入口（徒歩のみ）」との表記の下方に長方形の部分があり、ここもデンカ株式会社の土地ですが、そこもお借りして、市立病院南側の道路に通じる動線を確保したものです。

委 員 分かりました。

委 員 写真上で何台か駐車されている部分の横の細長い部分が駐車場ですか。

生涯学習課長 この写真自体がかなり以前のもののなのですが、写真上で駐車されている部分が駐車場です。この部分は少し高台にあるため、ご指摘の細長い部分は、その高台に上っていく坂道になっています。

委 員 さらにその右側にあるスペースは、何か別の用途に使われていますか。

生涯学習課長 ここもデンカ株式会社の土地で、今回、ここも駐車場としてはどうかとのお話をいただいたのですが、ここを駐車場として整備するにはかなりの費用を要しますので、今回は資料中にお示ししている第 1 供用駐車場と第 2 供用駐車場の部分をお借りすることとしたものです。

委 員 分かりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

2 令和 7 年度教育講座について【指導室】

教育長 令和 7 年度教育講座について説明をお願いします。

指導室長 令和 7 年度教育講座について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 市立学校の教職員を対象に夏季休業期間を活用して実施する教育講座の日程、内容等について報告するもの。小学校及び特別支援学校を対象とするものが 8 講座、小学校、中学校及び特別支援学校を対象とするものが 7 講座。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委 員 講座の内容を拝見して、いろいろなことを勉強していただいてありが

たいと思いました。

1 点質問ですが、近年、配慮を要する子どもさんが増えている現状の中、特別支援教育に関する講座は設けられていますか。

指導室長

今回は特別支援教育を直接取り扱う講座はありませんが、12 番の保健主事対象の講座は、銀水小学校を担当されているスクールカウンセラーの牛島先生が特別支援教育の視点からのご指導いただけるということです。また、14 番のいじめ・不登校の講座も、子どもの居場所づくりということでは、特別支援教育に係る特性をお持ちの子どもさんも多いですので、そのような面からも学ぶことができると考えています。委員がおっしゃるように、特別支援教育の重要性については私たちもしっかり認識していますので、いろいろな場で研修の機会を設けたいと考えています。

委 員

内容面で特別支援教育を踏まえたものが設けられているということですね。分かりました。

委 員

今の質問との関連ですが、14 番のいじめ・不登校の講座などは、各学校 1 名しか参加できないのでしょうか。もう少し大きい会場で、特に若い先生をはじめ、より多くの先生方が参加できるようにしてはどうかと思いますが。

指導室長

各学校に最低 1 名の参加をお願いしているもので、希望があれば受け入れできます。

委 員

分かりました。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

3 令和 7 年度夏季休業期間における児童生徒の指導について【指導室】

教育長

令和 7 年度夏季休業期間における児童生徒の指導について説明をお願いします。

指導室長

令和 7 年度夏季休業期間における児童生徒の指導について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 夏季休業期間は、日頃の学校生活とは異なり、児童生徒が学校以外で様々な経験をする機会が多くなり、深夜徘徊、万引き等の問題行動や、水難事故、交通事故等の発生が懸念されること等から、県教育委員会の「令和 7 年度夏季休業期間における児童生徒の指導について（通知）」を参考に、適切に児童生徒に対する指導を行うよう各学校に通知したものの。

教育長

何かご質問、ご意見等はありませんか。

委 員

水難事故の防止に関することでお尋ねします。小学校で、夏休み前に

着衣水泳の指導が行われていたかと思いますが、今はどのように行われていますか。

指導室長

着衣水泳については、消防署からゲストティーチャーとして来ていただいて指導している学校や、学校職員による指導をしている学校などがあります。

委員

先日、水難事故が起きた他地域の学校で着衣水泳が実施されていたとテレビ等で拝見したところです。大牟田市でも、学校によって方法は異なっているけど、きちんと指導が行われてから夏休みに入っているということですね。分かりました。

委員

夏休みに入ると、子どもたちの多くは、午前中は割と家にいるのですが、昼頃から外に出始めます。水難事故に関して言うと、学校の近くに小川や水路があつたりしますが、あのような所には、登校の途中でも子どもたちが立ち寄り、だめだよと注意をしても中に入っていくことがあります。そして、ザリガニやタニシを採ったりしますが、今は暑いので、ザリガニがゆで上がったりしています。低学年の子どもたちは、そういう様子を見て不思議に思うのか、吸い込まれるように入っていくことがあります。思いがけないことをするのが子どもたち、特に低学年はそうですから、紙面による指導だけでなく、直接、繰り返し指導、啓発を行っていただくことが大事だと思います。よろしくお願いします。

指導室長

大型連休の前や急に暑くなってきたときに繰り返し指導しています。また、今週末には夏休みに入りますので、明日と明後日、子どもたちが集まったときに全体的に繰り返し指導しますが、今おっしゃったように、子どもたちは思いがけない動きをすることもあり得ますので、今後も繰り返し啓発していきたいと思います。

委員

先日の倉永小学校の学校訪問の際、プールの水温が非常に高くなって使えないとおっしゃっていたのですが、どうなりましたか。

指導室長

文部科学省が明確に基準として示しているものではありませんが、水温と気温の合計が65℃を超えると水泳には適さないとされています。最近のように暑い日が続くと、3限目辺りからプールが使えないことが多くなります。プールサイドも水を撒かないと歩けないくらい熱くなります。

委員

私が子どもの頃は川で泳いだりして、水の勢いの恐ろしさや、深い所が冷たいことなどを経験しました。先ほどのお話のように、そのようなことをしっかり教えることが大事だと思います。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

4 令和7年度（前期）大牟田市就学支援委員会報告書について【指導室】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

（審議事項）

議案第5号 大牟田市立学校通学区域審議会委員の任命について【学校教育課】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

議案第6号 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の任命について【学校再編推進室】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

議案第7号 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会への諮問について【学校再編推進室】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

議案第8号 大牟田市文化財保護審議会への諮問について【世界遺産・文化財室】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で7月定例会を終わります。

閉会 15時16分